

第1回 法華山谷川水系流域懇談会

議事骨子

事項	第1回 法華山谷川水系 流域懇談会	委員	18名中18出席 (うち代理出席2)
日時	平成24年7月4日 14:00~16:00	場所	兵庫県加古川総合庁舎 2階A・B会議室
内容	1. 開会 (1) 開会あいさつ (2) 委員紹介 2. これまでの経緯の説明 3. 議事 (1) 規約について (2) 座長の選出 (3) 情報公開について (4) 法華山谷川水系の現状と課題 4. その他(連絡事項) 5. 傍聴者からの意見 6. 閉会		
資料	資料1 : これまでの経緯の説明 資料2 : 法華山谷川水系 流域懇談会 規約(案) 資料3 : 法華山谷川水系 流域懇談会 情報公開要領(案) 資料4 : 河川整備計画の現状と課題 資料5-1 : 法華山谷川水系 河川整備基本方針(平成14年5月策定) 資料5-2 : 法華山谷川水系 河川整備計画(平成15年5月策定) 資料6-1 : 河川整備基本方針・河川整備計画 関係法令 資料6-2 : 総合治水条例パンフレット 資料7 : 河川用語の説明		

1 開会

1.1 開会あいさつ

兵庫県加古川土木事務所長より開会の挨拶を行った。

1.2 委員紹介

委員、事務局(兵庫県、加古川市、高砂市)の紹介を行った。

凡 例	
座) 座長意見	委) 委員意見
事) 事務局回答	傍) 傍聴者意見

2 これまでの経緯の説明

事務局よりこれまでの経緯について説明を行った。主な意見は下記の通り。

委) 下流2.1kmの整備は、平成15年の計画と同様の計画となるのか。

事) 従来の計画は下流2.1kmの整備のみを位置付けたもの。平成23年台風12号洪水に対応するため、下流から上流端まで全域で一定規模の改修が必要となる。この改修完了後、再度、下流よりステップアップを図る。河川整備基本方針に定められている最終的な目標は変わらない。

委) 流域懇談会における間の川の位置づけを教えてほしい。

事) 河川整備計画では、兵庫県管理河川について議論をしていただきたい。(加古川市、高砂市が管理している)間の川は、懇談会後半の総合治水で検討することとなる。

委) 河川整備計画では学識経験者や関係地域住民の意見を聴くことが位置づけられているとのことであるが、総合治水条例では、意見を聴く位置づけはどうなっているのか。

事) 総合治水条例第7条の第1項において、総合治水推進計画の策定にあたっては、総合治水推進協議会で意見を聴くこととなっている。

3 議事

3.1 規約について

事務局より規約(案)について説明があった。案について了承され、本日より施行することとなった。

3.2 座長の選出

委員の推薦により、宮本委員が座長に選出された。

3.3 情報公開について

懇談会資料の公表時期について

委) 資料の公表方法において、公表期限を決めておく必要がないか。

事) 議事骨子のとりまとめ状況等にもより期限は決められないが、速やかに公表する必要があると考えている。

委) 懇談会資料は速やかに提示できるのではないか。

事) 公表できるものから順次実施していきたい。

座) 議事録での合意事項として実施することとして、規約は案の通りとする。

懇談会資料の事前配布について

下記のような意見を踏まえ、事務局は委員への懇談会資料の事前配布を実施する方向で検討することとなった。

委) 情報公開がホームページ上で行われるのなら、説明資料についても当日に配られて議論するのではなく、事前にホームページで公開してもらえれば、会議前に情報が確認できる。

凡 例	
座) 座長意見	委) 委員意見
事) 事務局回答	傍) 傍聴者意見

座) 資料は、懇談会において公表・非公表も吟味の上で公表する必要がある。当日配布資料を委員が事前に見られるような対応はできないか。

委) 出来るだけ委員への事前配布に努め、公表は会議終了後速やかに行うことでどうか。

委) より多くの地域の意見を代表して委員会に臨める様、事前に公表してもらいたい。

委) 議論をしていないものを公表すると懇談会委員の役割がなくなる。委員が議論した内容を公表するものである。

委) 委員が知らない情報を傍聴者等が詳しいということもおかしいので、委員への事前配布だけ行えばよいのではないか。

3.4 法華山谷川水系の現状と課題

事務局より法華山谷川水系の現状と課題について説明された。

委) 河川整備基本方針は見直す必要はないのか。

事) 昨年度の台風を受けて河川整備計画は見直す必要があるが、最終目標である河川整備基本方針を見直す事象は生じていないと考えている。

委) 市街地を流下している河川ではあるが、生物環境の多様性がある。ヨシなどの生物は水質浄化に効果が高い。ヨシを浚渫する際には水質にも影響があるということを考慮する等、環境との共存を考える必要がある。

事) 次回に提示する河川整備計画で、環境に対する配慮についても提案していく。

委) 総合治水条例に基づくものとの振分けについて聞きたい。

事) 「ながす」が河川整備計画、「ながす・ためる・そなえる」を包括したものが総合治水条例で、環境に関しては、重なり合う部分がある。

委) 上流には井堰が多いが、治水への影響についても考えるのか。

事) 井堰については、治水に影響がないよう改修・統合等についても考え、実施時には地元と協議しながら設計を行っていく。

4 その他(連絡事項)

・ 第2回法華山谷川水系流域懇談会は、平成24年7月26日(木)14:00~16:00で開催する。

・ 第3回法華山谷川水系流域懇談会は、平成24年8月後半を予定している。

5 傍聴者からの意見

傍) 法華山谷川と間の川の合流点付近においては、H23洪水ではH16洪水と比較して水位が40cm程度低かったが、H16では床下浸水となり、H23では床上浸水であった。流出形態に変化があるのではないか。資料1「これまでの経緯の説明」P9において、魚橋観測所での水位がまとめられているが、流出形態に変化がある中で、上流部での観測結果をもとにした流出モデルで、下流部の改修計画を立てるのはおかしいのではないか。どのように検証されたか教えてほしい。

座) 流域では河道網を流下して雨水が集積していくので、流域各部における雨の降り方の違いによって各地区の出水・浸水状況は異なってくる。この流出モデルは、昨年のH23年洪水について流域全体の流出応答を再現したものであり、問題はない。各

凡 例	
座) 座長意見	委) 委員意見
事) 事務局回答	傍) 傍聴者意見

地区での議論はそのうえに重ねられるものと思われ、後半の総合治水で考える案件だと考えられる。

事) P9に示すものは河道から見た流出遅れを示したものとなる。H23年台風12号洪水については、本流域を50mメッシュに地形分割した詳細な解析を行い、洪水痕跡などと照らし合わせながら、それぞれの箇所の浸水や氾濫の状況を確認している。

6 閉会

「第1回 法華山谷川水系 流域懇談会」が閉会した。

第1回 法華山谷川水系流域懇談会 出欠表

分野		所属	氏名	出欠	
学識	河川	神戸大学大学院工学研究科准教授	宮本 仁志		
	環境	播磨ウェットランドリサーチ代表	松本 修二		
	歴史文化	高砂市教育委員会	清水 一文		
地域住民	加古川市	東神吉町町内会連合会長	藤原 義昭		
		西神吉町町内会連合会長	松浦 芳樹		
		米田町町内会連合会長	大淵 俊彦 (代理 山脇 登)	代理 出席	
		志方町中地区町内会連合会長	松本 正義		
		志方町東地区町内会連合会長	熊谷 千昭		
		志方町西地区町内会連合会長	三村 修一		
	高砂市	荒井地区連合自治会長	網干 年明		
		伊保地区連合自治会長	濱野 和樹		
		米田地区連合自治会副会長	前田 清春		
		阿弥陀地区連合自治会長	長谷川 浩三 (代理 中塚 正造)	代理 出席	
	農地・水利 関係者	加古川市	加古川市ため池協議会連絡会 (富木地区環境保全協議会会長)	富木 攻	
		高砂市	塩市水利組合長	山下 泰男	
行政	加古川市	下水道部長	梅谷 誠一		
	高砂市	まちづくり部長	金子 博之		
	兵庫県	加古川土木事務所長	土居 康成		

(敬称略、分野ごとに記載)